

小山市サッカー場民間活力導入可能性調査業務委託  
簡易公募型プロポーザル 質問回答書

令和5年9月12日

質問受付順

小山市 理財部 公共施設整備課

No	質問	回答
1	様式3「2. 業務実績」について 成果物の知的財産権の帰属等の理由により、代表的な業務の業務報告書(冊子)を参考資料として提出できない場合、審査の評価点には影響しないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです(影響しません)。
2	様式3「2. 業務実績」について 業務実績について「業務内容が確認できるもの(契約書等)の写し」として「テクリス登録内容確認書」は認められるでしょうか。	認められます。
3	様式3「4. 予定管理技術者の業務実績等」及び「5. 予定主任技術者の業務実績等」について 実務経験欄に記載する同種業務についても、「2. 業務実績」と同様に業務内容が確認できるものを添付するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、重複する資料については1部で構いません。